

文化財遺産

遺跡出土品の保存と展示を 専門家協力のもと企画したい



みやぎ 葉子 議員

問 大方地域の弥生時代等の遺跡出土品は、以前はふるさと総合センターで展示されてました。また鎌倉時代の瓶（かめ）2点は今も展示されており、津波被害が心配です。保存と展示方法の再考が必要と考えますが、どう



入野城跡調査前遠景（南西方面から）
（教育委員会提供）

ですか。
また時代は中世の頃、農地干拓も進めながら大方地域を治めていた豪族・入野但馬守の居城跡「入野城遺跡」は、平成28年に宅地造成のため発掘調査後に壊されて、今はその面影もありません。貴重な出土品も発掘されており、歴史の足跡として住民への展示を求めますが、どうですか。

答 渡辺教育次長
子ども達を中心に住民の方が地域の文化財に触れる機会を創出することは、教育の観点からも重要な取り組みと捉えています。
今後、文化財保護審議会や埋蔵文化センターの協力を得ながら、展示や文化財を巡るツアーなどを企画したい。

同和問題

**地域や人の特定に
つながらないか
人権教育の一環と
捉えている**

問 6月議会で教育長は、大方のらっきょう栽培について「らっきょう栽培の歴史は、かつて言われのない差別や社会的な制裁の中で暮らしてきた人々が（省略）」と答弁されました。大方地域では今も多くの農家がらっきょうの栽培をしています。この答弁は栽培農家の地域や人が特定されかねない内容ではないでしょうか。特別措置法が終了した今は、特定された地域や人はありません。「部落差別の解消の推進に関する法律」の附帯決議には「新たな差別を生む事がないように」とうたわれています。地域や人が特定されかねない答弁は附帯決議に違反するのではないですか。



植え付けが始まった
らっきょう畑
（9月24日）

答 宮川教育長
らっきょう栽培は地域の産業として発展してきました。らっきょう農家の歴史を学ぶ中で、人権について考える機会につなげていく。部落差別が始まった頃は、そこで暮らす人々は土地が与えられてなかった歴史があり、その中で見出した砂浜に適したらっきょう栽培をせざるを得なかったというのが歴史的な背景だと認識している。
問題そのものを教えないのではなく、正しい知識と人権意識を身に付けさせる手法の工夫だと思っている。